

いわゆる出世払い型奨学金の検討に関する質問主意書

提出者
城井
崇

いわゆる出世払い型奨学金の検討に関する質問主意書

教育未来創造会議の第一次提言で示された出世払い方式の奨学金の創設について、「現行では年収三百二十五万円以下の返還者が月々の納付額を減らせる減額返還制度の年収要件を緩和し、より広い層で返還額を調整できるようにする。現在、奨学金を返還している人でも利用可能な仕組みを検討する。また、大学院生向けには在学中は授業料を徴収せず、修了後に所得に応じた額を返還してもらおう制度を設けるとした。中間所得層については、海外に比べ入学者の少ない理工系の学部生や、子どもの多い世帯を、給付型奨学金の対象に加えるとした。」と報じられている。

これまでも議論があったが巨額の財源を確保するのが難しいため、実現には至っていない。返済の開始時期は、年収三百万円以上に達した段階とする案が検討されているが、所得が低ければ返済が猶予されるため、就労意欲をそぐと指摘されている。今も苦勞しながら返済を続けている卒業生との不公平感などのように解消するかという課題もある。そもそも、子どもに借金を背負わせることに変わりはない。

そこで、いわゆる出世払い型奨学金の検討に関して、以下質問する。

一 いわゆる出世払い型奨学金とは、単なる授業料の後払いではないか。政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。